

**選告示第25号**

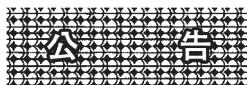
政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成21年7月30日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

区分	テレビジョン放送		ラジオ放送	
	一般放送事業者名	回数	一般放送事業者名	回数
届出候補者の数が1人又は2人の候補者届出政党	株式会社テレビ信州	1	信越放送株式会社	1
届出候補者の数が3人から5人までの候補者届出政党	長野朝日放送株式会社 株式会社テレビ信州	1 1	信越放送株式会社	1

選挙管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エリスン

3 代表者の氏名

古野清人

4 主たる事務所の所在地

上田市天神4丁目2番9号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害をお持ちの方々に対して、「働く・暮らす・楽しむ」をキーワードに、働くための就業及び職業訓練の場所、暮らすための生活拠点、楽しむための余暇活動の提供及びIT活用に関する事業を行い、自立し充実した社会生活を地域の方々と共に歩んでいただくことを通じて、ノーマライゼーション理念の定着に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人のりくら体験隊くらっぽ

3 代表者の氏名

松場省吾

4 主たる事務所の所在地

松本市安曇4855番地51 市営番所住宅302号

5 定款に記載された目的

この法人は、国内外のあらゆる人々を対象として、乗鞍高原等の自然環境や地元人材を最大限に活用した、自然体験活動を提供していく。乗鞍の魅力を高め、持続可能な地元観光産業の活性化と、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県歯科衛生士会

3 代表者の氏名

宮沢明子

4 主たる事務所の所在地

千曲市大字栗佐1128番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民の口腔保健の普及向上及び歯科衛生士の人材育成・支援に関する事業を行い、保健、医療または福祉の増進を図る活動に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 借入をする物品等及び数量

文書管理システムサーバ8台及び周辺機器一式

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成22年1月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部総務事務課

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 借入物品等に關しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部総務事務課

電話 026（235）7136

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年9月10日（木）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年9月9日（水）午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部総務事務課

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

**5 その他**

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

**6 Summary**

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
8 Server computers with peripherals

## (2) Lease Duration:

From January 1, 2010 until March 31, 2015

## (3) Delivery places:

General Administrative Affairs Division, General Affairs Department

692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

(4) Contact place for information about the tender;  
Description / conditions / and other inquiries:  
General Administrative Affairs Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Goverment  
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City

TEL: 026-235-7136 (Contact for inquiries)

## (5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM September 10, 2009

Place: Conference Room #302, Nagano Prefectural Government West Annex 3F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00PM September 9, 2009

Place: General Administrative Affairs Division,  
General Affairs Department, Nagano Prefectural Goverment  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

総務事務課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本旭町庁舎周辺駐車場整理業務委託

(2) 役務の特質

長野県松本旭町庁舎周辺駐車場の整理業務

(3) 履行期間

平成21年8月17日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県松本市旭2丁目2572-6外

松本旭町庁舎及び看護職員研修センター駐車場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参 加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県社会部こども・家庭福祉課

電話 026（235）7099

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月10日（月）午後1時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月5日（水）午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望

する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

こども・家庭福祉課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルプラザショッピングセンター

上田市中丸子1647-7外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲1-2-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

（変更前）

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社オースリー	衣笠 敦夫	東京都北区赤羽2-51-3
株式会社健康家族	麻田 正義	岡谷市赤羽1-4-18
株式会社ツルヤ	掛川 健三	小諸市御幸町2-1-20
有限会社フラワーショップ花季	前所 幸明	北佐久郡立科町芦田1824

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社ワツオースリー販売	越智正直	大阪府大阪市中央区城見1-4-70
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	麻田正義	岡谷市赤羽1-4-18
株式会社ツルヤ	掛川健三	小諸市御幸町2-1-20
有限会社フラワーショップ花季	前所幸明	北佐久郡立科町芦田1824

## 4 変更した年月日

- (1) 株式会社オースリーから株式会社ワツオースリー販売への名称変更等 平成20年9月1日  
 (2) 株式会社健康家族から株式会社マツモトキヨシ甲信越販売への名称変更等 平成21年7月1日

## 5 届出年月日

平成21年7月22日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成21年7月30日から平成21年11月30日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第11条第3項の規定による承継の届出があったので、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)アリオ上田

上田市天神三丁目土地区画整理事業地内1街区外

## 2 大規模小売店舗を設置する者(届出した者の地位を承継した者)の名称及び住所

株式会社イトーヨーカ堂

東京都千代田区二番町8-8

## 3 大規模小売店舗の譲渡(届出した者の地位の承継)前に届出をした者の名称及び住所

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門2-2-1

## 4 大規模小売店舗の譲渡(届出した者の地位の承継)に係る店舗

面積

29,500平方メートル

- 5 大規模小売店舗の譲渡(届出した者の地位の承継)のあった日  
 平成21年6月29日  
 6 届出年月日  
 平成21年7月22日  
 7 届出書の縦覧の場所  
 長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課  
 8 縦覧の期間  
 平成21年7月30日から平成21年8月31日まで

産業政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
 長野県緊急求職者サポートセンター(上田・伊那)調度品一式  
 (2) 物品等の特質  
 入札説明書及び仕様書によります。  
 (3) 借入期間  
 平成21年9月1日から平成22年3月31日まで  
 (4) 借入場所  
 入札説明書及び仕様書によります。  
 (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。  
 (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。  
 (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。  
 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

## 長野県商工労働部労働雇用課

電話 026 (235) 7201

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月10日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎2階パソコン実習室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

## 労働雇用課

## 公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	みつばち	平成21年7月14日	1	下伊那郡豊丘村
		平成21年7月14日	5	下伊那郡豊丘村

## 園芸畜産課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年7月30日

長野県知事 村井 仁

## 1 許可番号 平成21年6月17日

長野県指令19建第27-2号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字離山東1373-5、1373-34、1373-36、1373-37、字離山下1374-1、1374-29、1374-30

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区東大泉7-26-15

ケーエーコーポ株式会社 代表取締役 鹿島公子

## 建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月30日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

県営住宅踏入団地外6団地消防用設備等点検業務

## (2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

## (3) 履行期間

平成21年9月1日から平成22年3月10日まで

## (4) 履行場所

上田市踏入1-6-21

県営住宅踏入団地外6団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6  
長野県上小地方事務所建築課  
電話番号 0268-25-7143 (直通)

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月24日(月) 午後1時30分  
イ 場所 長野県上田合同庁舎 604号会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月18日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月30日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

県営住宅踏入団地外5団地受水槽及び高架水槽清掃等業務

## (2) 役務の特質

県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃

## (3) 履行期間

平成21年9月10日から平成21年10月31日まで

## (4) 履行場所

上田市踏入1-6-21

県営住宅踏入団地外5団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所 建築課

電話 0268-25-7143 (直通)

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月25日(火) 午後1時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 604号会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月19日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 住宅課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年7月30日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

## 1 許可番号 平成21年7月14日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-30号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字広原21-44、21-48

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県前橋市大友町1-2-11

株式会社 メモリード 代表取締役 吉田茂視

## 建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年7月30日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

## 1 許可番号 平成21年3月2日

長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-19号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市富県6559-2、6562-1、6563-1、7308-1

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市下新田3050 伊那市長 小坂権男

## 建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年7月30日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

## 1(1) 許可番号 平成21年3月2日

長野県松本地方事務所指令20松地建第31-8号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市穂高6327-2、6327-4、6327-4先、6327-5、7470-1、7471-2、7471-2先、7472-7、9569、9570

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市白板2-3-31

有限会社 セス・コーポレーション

代表取締役 中島義博

## 2(1) 許可番号 平成21年6月1日

長野県指令20建指第6-16号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字宗賀字床尾1819-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字宗賀3012-1

有限会社 有馬新聞店 代表取締役 有馬周

## 3(1) 許可番号 平成21年6月2日

長野県松本地方事務所指令21松地建第30-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科4950-27

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡池田町大字会染6320-1

株式会社 矢口工務店 代表取締役 矢口和宏

## 4(1) 許可番号 平成21年6月23日

長野県指令21建指第6-2号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科光990-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科光992 山崎淳子

## 5(1) 許可番号 平成21年7月8日

長野県指令21建指第6-3号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字下原1191-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市広丘野村1000-1

センチュリア301 北原正寛

## 建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年7月30日

長野県長野地方事務所長 小林守夫

## 1(1) 許可番号 平成20年12月8日

長野県指令20建指第7-8号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字高梨字流358-5、368-7

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字塩川508-1

株式会社 玉井 代表取締役 玉井茂夫

## 2(1) 許可番号 平成21年3月9日

長野県長野地方事務所指令20長地建第5-5号